

別添

小中学生の独立行政法人国立美術館、国立博物館の常設展の観覧料金の無料措置

無料措置：小中学生の常設展の観覧料金を年間を通じて無料化

実施機関： 独立行政法人国立美術館

- 東京国立近代美術館(東京都千代田区)  
(実施日：平成14年3月26日～)
- 京都国立近代美術館(京都府京都市)  
(実施日：平成14年2月21日～)
- 国立西洋美術館(東京都台東区)  
(実施日：平成14年3月5日～)
- 国立国際美術館(大阪府吹田市)  
(実施日：平成14年4月1日～)

独立行政法人国立博物館

- 東京国立博物館(東京都台東区)
- 京都国立博物館(京都府京都市)
- 奈良国立博物館(奈良県奈良市)

実施時期：平成14年4月1日(ただし、独立行政法人国立美術館にあっては上記の日から実施)

その他：学校教育活動により小中学生を引率する教員も無料

現在

平成14年4月1日以降

小中学生 個人  (団体(20人以上))	70円 { 第2、第4土 曜日は無料 40円 }	→	小中学生	年間を通じて無料
-------------------------------	---	---	------	----------

小中学生：小学校の児童及び中学校(中等教育学校前期課程を含む)の生徒  
なお、盲学校、聾学校及び養護学校の小学部、中学部及び高等部の児童及び生徒は、従来より無料としています。